第16回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

新株予約権に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

Institution for a Global Society株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権に関する事項

(1) 当連結会計年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第10回新株予約権
発行決議日		2017年６月30日
新株予約権の数		51個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　25,500株 (新株予約権１個につき500株)
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり930円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり74,000円 (１株当たり 148円)
権利行使期間		2017年７月７日から 2027年７月６日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　51個 目的となる株式数 25,500株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

(注) 新株予約権の行使条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができない。

①行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。

②新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

③新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

④新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

(2)新株予約権者は、新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3)新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(4)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

(5)新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

		第11回新株予約権
発行決議日		2019年３月14日
新株予約権の数		50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　25,000株 （新株予約権１個につき500株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり567,000円 （１株当たり 1,134円）
権利行使期間		2021年３月16日から 2029年３月14日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　50個 目的となる株式数 25,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）新株予約権の行使条件

(1)新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員、もしくは当社または子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(2)本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

(3)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

		第13回新株予約権
発行決議日		2024年６月19日
新株予約権の数		4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　450,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり46,800円 （１株当たり 468円）
権利行使期間		2024年７月５日から 2029年７月４日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　4,500個 目的となる株式数 450,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）新株予約権の行使条件

(1)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4)各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき第三者割当により発行した転換社債型新株予約権付社債の概要

	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	2025年11月14日
払込期日	2025年12月１日
新株予約権の数	40個
社債及び新株予約権の発行価額	社債：金 2,000,000 円 （各社債の額面金額 100 円につき金 100 円） 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
当該発行による潜在株式数	204,081株
調達資金の額	80,000,000円
転換価額	392円
権利行使期間	2025年12月１日から 2028年11月30日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	株式会社プルータス・コンサルティング

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制基本方針」を定める決議を行っており、現在当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役、従業員が、法令および定款を遵守し、企業倫理を尊重し行動するよう、顧客貢献、法令遵守、その他の社会的使命を果たすための指針を経営理念に掲げ、かつ、その具体的な行動指針として、「コンプライアンス規程」を定め、その運用管理を担当するリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役会長を委員長（コンプライアンス全体に関する総括責任者）として、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行ってまいります。

内部監査担当が、会社規則、業務規程、マニュアル等各種規程に基づき、内部監査を実施し、監査報告および監査結果に基づく提言・勧告を取締役および監査役に対して速やかに行うことにより業務執行をチェックしてまいります。

常勤監査役、内部監査担当又は外部弁護士事務所を通報先とする内部通報制度を実施し、コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役、従業員が社内外の通報窓口を通じて会社に通報する体制を構築しております。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行に関する情報について、管理基準および管理体制を整備し、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に作成、保存および管理を行ってまいります。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社グループに物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性に関するリスク管理について、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を行う体制を整備しております。当社グループは、会社の経営危機、リスクに対する対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程にそって適切な危機管理体制を整備しております。

危機発生を未然に防ぐため、内部監査担当は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、法令又は定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および監査役に通報するとともに、各担当取締役と連携しながらリスクを最小限に抑える体制を構築しております。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督および自己の職務を執行いたします。取締役の業務分掌は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

⑤監査役の監査に関する体制がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より職務を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、取締役は監査役との協議のうえ、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置いたします。

⑥監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役および執行役員の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事考課に関しては監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得ることとしております。

⑦当社グループの取締役、従業員が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。

内部監査担当は、実施した内部監査の結果について、遅滞なく監査役に報告しております。

当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告いたします。

当社グループの取締役、従業員から監査役への報告は、常勤監査役への報告をもって行い、常勤監査役はその他の監査役に当該報告を行っております。

監査役は、必要に応じて当社グループの取締役、従業員に業務に関する報告および指摘事項に対する改善の状況に関する報告を求めております。

監査役への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは反社会的勢力や団体とのあらゆる関係を遮断するため、社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な処置を前提として、毅然とした態度で臨んでおります。

反社会的勢力や団体を排除するため、法と倫理に基づき行動することを「反社会的勢力対応規程」に定め、全役員及び社員に周知徹底を図るとともに、具体的事案の発生時には、警察等関連機関や顧問弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を確保しております。

⑨当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行っております。

当社子会社の損失の危険の管理に関する規定やその他の体制に関して、当社のリスク管理・コンプライアンス委員会が、グループ全体を統括しております。

また当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関して、当社のリスク管理・コンプライアンス委員会が、グループ全体を統括しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取組みを行っております。

①取締役の職務執行

当社の取締役会は４名で構成されており、うち１名が社外取締役となっております。

取締役会は原則として毎月１回開催しており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

また、取締役会の議案については事前に全取締役・監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

なお、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

②監査役の職務執行

当社の監査役会は常勤監査役１名、非常勤監査役２名（社外監査役）の３名で構成されております。

監査役会は原則として毎月１回開催しており、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。

また、取締役会及びその他の重要な会議への出席を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに、会計監査人や内部監査担当との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③コンプライアンス体制の強化・推進

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進・管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を設けております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	50,074	982,467	△354,475	678,066
当連結会計年度変動額				
新株の発行	40,612	40,612		81,224
親会社株主に帰属する当期純損失			△281,595	△281,595
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	40,612	40,612	△281,595	△200,371
当連結会計年度末残高	90,686	1,023,079	△636,071	477,694

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△4	△4	755	26,000	704,817
当連結会計年度変動額					
新株の発行					81,224
親会社株主に帰属する当期純損失					△281,595
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4	4	△12	△25,964	△25,972
当連結会計年度変動額合計	4	4	△12	△25,964	△226,344
当連結会計年度末残高	－	－	742	35	478,472

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　ONGAESHI匿名組合

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、ONGAESHI Corporationは清算手続き開始に伴い連結の範囲から除外しております。なお、同社の損益計算書については当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ONGAESHI Corporation及びONGAESHI匿名組合の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．棚卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　２年～４年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウエア（自社利用分）　　3年～5年（社内における利用可能期間）

③　繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。

④　引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤　収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．企業の重要な事業における主な履行義務の内容
HR事業は、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを提供しております。また、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を主催・運営支援するとともに、デジタルリスキリングに係る「DX研修」を展開しております。
教育事業は、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒の非認知能力（コンピテンシー）育成のための動画コンテンツおよびシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」を提供しております。
プラットフォーム/Web3事業は、Web3領域におけるコンサルティングを展開しております。

ロ．企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
サービスの提供内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。
顧客との契約が、一定期間にわたり履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって収益を認識しております。
顧客との契約が、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足される場合には、同時点で収益を認識しております。
なお、契約内容によっては上記とは異なる収益の認識を行う案件もあり、そ

の場合は個々の案件ごとに実態に応じて収益認識を判断しております。
　HR事業におきましては、主に大企業向けに、「GROW360」でのコンピテンシー・スキルの測定及びその結果に基づいた組織分析をパッケージで提供しており、一時点で充足される履行義務が多い傾向にあります。教育事業におきましては、主に学校向けに、通年で利用可能なサービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務が多い傾向にあります。

⑥　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記
連結損益計算書
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」及び「新株予約権発行費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
無形固定資産	15,455

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各セグメントのキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来における売上高及び営業費用の見通しであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　652千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　4,765,800株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　885,581株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィスを賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用及び預り金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達し、金利の変動リスクを抑制しております。

転換社債型新株予約権付社債は、資本業務提携による協業やグローバル事業展開資金の調達を目的としたものであり、利率ゼロで調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、販売管理規程に従い、財務経理部及び各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち26％が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	7,536	7,426	△110
(2) 投資有価証券(※)2	0	0	－
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)3	150,000 △150,000		
	－	－	－
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	27,000	26,730	269
(5) 転換社債型新株予約権付社債	80,000	80,000	－

(※) 1．「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未払金」「未払費用」「預り金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

3．破産更生債権等については貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	493,033	－	－	－
受取手形及び売掛金	118,356	－	－	－
合計	611,390	－	－	－

（注）2. 金銭債務の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	6,000	6,000	3,000
転換社債型 新株予約権付社債	－	－	80,000	－	－
合計	6,000	6,000	86,000	6,000	3,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	－	－	0	0

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
破産更生債権等	－	－	－	－
敷金及び保証金	－	7,426	－	7,426
長期借入金	－	26,730	－	26,730
転換社債型新株予約権付社債	－	80,000	－	80,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としており、レベル３の時価に分類しております。

投資有価証券

その他はSAFE投資であり、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル３の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（固定金利）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客ごとの契約から生じる収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ＨＲ事業	教育事業	プラットフォーム/Web3事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	236,980	101,554	17,211	355,746	355,746
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	44,920	227,322	31,155	303,398	303,398
顧客との契約から生じる収益	281,900	328,877	48,366	659,144	659,144
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	281,900	328,877	48,366	659,144	659,144

(2) 顧客ごとの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(5)会計方針に関する事項　⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「受取手形及び売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「前受金」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たりの純資産額　100円23銭

(2)　１株当たりの当期純損失　61円27銭

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,074	820,592	161,875	982,467	△333,615	△333,615	698,926	△4	755	699,677
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	40,612	40,612	-	40,612	-	-	81,224	-	-	81,224
当期純損失	-	-	-	-	△302,558	△302,558	△302,558	-	-	△302,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	4	△12	△7
当期変動額合計	40,612	40,612	-	40,612	△302,558	△302,558	△221,334	4	△12	△221,342
当期末残高	90,686	861,204	161,875	1,023,079	△636,174	△636,174	477,592	-	742	478,334

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券（市場価格のない株式等）・・・移動平均法による原価法

匿名組合出資の会計処理・・・匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「関係会社出資金」に計上しております。

② 棚卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　２年～４年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　　３年～５年（社内における利用可能期間）

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 企業の重要な事業における主な履行義務の内容

HR事業は、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを提供しております。また、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を主催・運営支援するとともに、デジタルリスキリングに係る「DX研修」を展開しております。

教育事業は、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「AiGROW」、生徒の非認知能力（コンピテンシー）育成のための動画コンテンツおよびシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」を提供しております。

プラットフォーム/Web3事業は、Web3領域におけるコンサルティングを展開しております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

サービスの提供内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客との契約が、一定期間にわたり履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって収益を認識しております。

顧客との契約が、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足される場合には、同時点で収益を認識しております。

なお、契約内容によっては上記とは異なる収益の認識を行う案件もあり、その場合は個々の案件ごとに実態に応じて収益認識を判断しております。

HR事業におきましては、主に大企業向けに、「GROW360」でのコンピテンシー・スキルの測定及びその結果に基づいた組織分析をパッケージで提供しており、一時点で充足される履行義務が多い傾向にあります。教育事業におきましては、主に学校向けに、通年で利用可能なサービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務が多い傾向にあります。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

連結注記表「2．表示方法の変更に関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
無形固定資産	15,455

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「3．会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

4．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　652千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（2）関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　　534千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　　300千円

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	351,753千円
減価償却超過額	34,015千円
子会社株式評価損	17,200千円
貸倒引当金	51,560千円
子会社整理損	8,757千円
関係会社出資金	26,143千円
その他	602千円
繰延税金資産小計	490,072千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△351,753千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△138,318千円
評価性引当額小計	△490,072千円
繰延税金資産合計	－千円

7．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	資本金（千円）	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ONGAESHI Corporation	50,000	所有 100%	経営管理	業務の受託（注）2.	300	－	－
					経費の立替	4,268	－	－
					関係会社清算損（注）3.	25,538	－	－
子会社	ONGAESHI 匿名組合	102,000	所有 直接74.5%	匿名組合出資	匿名組合出資（注）4.	21,000	関係会社出資金	0
					関係会社出資金評価損（注）5.	75,999	関係会社出資金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務の受託及び委託は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. ONGAESHI Corporationは清算手続開始に伴い資産及び負債の整理を行ったため、当期末において子会社に該当しなくなっております。このため、期末残高はありません。なお、清算手続きに伴い、関係会社清算損を計上しております。

4. 匿名組合出資契約に基づき出資しております。
5. 匿名組合の出資先において清算が決議されたことに伴い、当期末における回収可能性を検討した結果、関係会社出資金評価損を計上しております。

8．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

連結注記表「7．収益認識に関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	100円21銭
(2) 1株当たり当期純損失	65円83銭